

2017年
秋号

地域創生行政書士発

まち・ひと・しごと通信

兵庫県行政書士会 地域創生関連事業 情報発信

兵庫県政150年にバトンタッチ!!

地域創生^{!!} 行政書士宣言

※兵庫県地域創生条例の基本理念に鑑み、**兵庫県地域創生戦略**を応援する運動です。

地域創生行政書士は、**まち・ひと・しごと**をつなぎ、まちを元気にする。
こころとくらしを豊かにする。地域の皆さまとともに歩み続けることをここに誓います。





地域創生行政書士

ひょうご地域創生応援運動2017



兵庫県行政書士会は、「地域創生行政書士ひょうご地域創生応援運動2017」と称して、平成29年度も、兵庫県等が取り組む地域創生との連携を図りながら各方面に参画することにより、地域課題の解決に役立て、行政書士制度を通じて、地域創生を応援する運動を展開します。

期 間：平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

【メニュー】

1. 本会各部、各支部及び行政その他関連団体との事業の連動化
2. 地域創生型事業・地域創生型研修の実施
3. 地域創生行政書士の地域創生支援型業務の周知
4. 「地域創生行政書士発 まち・ひと・しごと通信」の発信
5. 既存分野のサポーター設置
相談支援型・伴走支援型
(開発・農林水産施策・国際化・中小企業支援など)
6. 業務開発分野に挑戦するための人材の発掘とその環境の整備
(医療・農業・ツーリズム・子育て・コミュニティ作り、大学連携など)
7. 兵庫県地域創生戦略等の目標をニーズとし、有機的なチーム編成で課題対応
 - (1) TEAM 農水産A: Agriculture (農、林、水産)
開発許可(農地)・農業施策・ブランド化・古民家再生・6次産業化等
 - (2) TEAM 産業振興B: Business (産業、観光)
 - ① TEAM 観光T Tourism (観光・民泊)
 - ② TEAM 国際I Internationalization(国際化) ※ TEAM まちCにも所属
 - ③ TEAM 医療H Health Welfare(医療、福祉) ※ TEAM まちCにも所属
 - ④ TEAM 金融F Financial (金融、情報) ICTと連携
 - ⑤その他許可申請等業務部と連携を図る
 - (3) TEAM まちづくりC: Community (地域、暮らし)
 - ① TEAM 国際I Internationalization (国際化)
 - ② TEAM 医療H Health Welfare (医療、福祉)
 - ③ 県・市・町・関係団体・10支部・行政書士ADRセンター兵庫・コスモスひょうご等と連携

兵庫県行政書士会 地域創生型事業・地域創生型研修

【兵庫県地域創生戦略 目標】

人口対策(自然増対策・社会増対策)	地域の元気づくり
① 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する	⑤兵庫の産業競争力を強化する
② 地域に根ざした産業を振興する	⑥健康長寿社会をつくる
③ 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる	⑦住みたい地域をつくる
④ 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる	⑧まちの賑わいを創出する
	⑨県土空間の安全・安心を高める

【地域創生型事業】

内 容	対応目標等	所管・連携
女性行政書士による女性のための無料相談会	①	総務部
日本政策金融公庫との中小企業支援協定に基づく活動	①、⑤	企画部
にしのみや認知症つながりフェア出展参加	⑥	企画部・阪神支部
豊岡市国際交流協会インターナショナル・デイ2017出展参加	③、⑦	企画部・但馬支部
兵庫県自由業団体連絡協議会10士業合同相談会	①	総務部・企画部
神戸学院大学、姫路獨協大学との学術交流事業	③	企画部
兵庫ニューメディア推進協議会の活動(セミナー開催等)	②、⑤	企画部
国際フロンティア産業メッセ2017出展、プレゼン講演	②、③、⑤、⑧	企画部・神戸支部
行政ひょうご「私の魅せたい兵庫の風景」の連載	④	広報部
行政書士記念日の市民公開講座(阪神支部、明石支部、西播支部連携)	⑥、⑦	企画部・西播支部・阪神支部・明石支部
(一社)コスモス成年後見サポートセンターとの連携取り組み	⑥	総務部・企画部
障害者差別解消法対応の取り組み	⑥	総務部・ADRセンター兵庫
各支部の無料相談会(広報月間及び毎月開催)	⑦	企画部、各支部
子ども110番の取り組み	①、⑦	企画部
行政書士ADRセンター兵庫の活動	⑦	ADRセンター兵庫
神戸環境マネジメントシステム(KEMS)の取り組み	⑦	総務部
Friendship Day in SANDA無料相談会参加	③、⑦	摂丹支部
兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)推進員の活動	⑨	総務部
大規模災害時協定締結の取り組み	⑨	総務部
阪神・淡路まちづくり支援機構の活動	⑨	総務部
特定行政書士による行政不服電話無料相談	⑦	企画部
著作権相談員による著作権電話無料相談	⑤、⑦	企画部
神戸ブルーベリーフィールド視察	②、⑤	企画部
丹波布振興支援・研究事業	②	企画部・摂丹支部
暮らしの手続き安心セミナー	⑥、⑦	企画部・神戸支部
行政書士による事業承継・引継ぎ公開セミナー	②、⑤	企画部
行政書士による法教育出前授業「コスモスのたね。」	①、⑦	東播支部
Kobe Love Port・みなとまつり	⑧	神戸支部
KOBE国際交流フェア講演参加	③、⑦	神戸支部
高校授業講師派遣事業	⑦	神戸支部

【地域創生型研修】

内 容	目標等	所 管
「地方創生戦略の展開～神戸市の取り組み～」	神戸創生戦略	神戸支部
「兵庫県行政書士会地域創生の取り組み」		
第1部 ひょうご農商工連携ファンド事業助成金の説明と活用例	②	業務部知的資産専門部会
第2部 農商工連携ファンド申請の実際と行政書士による伴走型支援		企画部
行政書士による事業承継・引継ぎ公開セミナー	②、⑤	企画部

ポスター

兵庫県政150年にバトンタッチ!!

地域創生行政書士

ひょうご地域創生 応援運動2017

※兵庫県地域創生条例の基本理念に鑑み、兵庫県地域創生戦略を応援する運動です。

地域創生行政書士は、まち・ひと・しごとをつなぎ、まちを元気にする。こころとくらしを豊かにする。地域の皆さまとともに歩み続けることをここに誓います。

TEAM A 農林水産
Agriculture: 農、林、水産
農地・森林・助成金、6次産業化・法人化・ブランド化、開発・古民家再生

TEAM B 産業振興
Business: 産業・観光
観光・民泊: Tourism
国際: Internationalization
医療・福祉: Health Welfare
金融: Financial
創業・各種支援等、中小企業支援、知財管理特許

TEAM C まちづくり
Community: 地域・暮らし
国際: Internationalization
医療・福祉: Health Welfare
開発許可・ADRセンター兵庫・コスモスひょうご

活動状況は「地域創生行政書士発 まち・ひと・しごと通信」で、兵庫県行政書士会ホームページ、メール等を通じ発信していきます。
(地域創生プロジェクト会議)の趣旨にご賛同いただき、あなたも活動にぜひご参加ください。

兵庫県行政書士会 TEL 078-371-6361 FAX 078-371-4765
E-mail: gyoushishu@hyogo.or.jp

【参照】

兵庫県地域創生戦略 アクション・プラン (平成29年度版) の策定について
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk44/actionplan.html>

基本目標①⑦

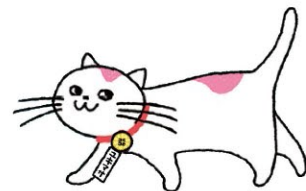
住みたい地域貢献：行政書士制度広報月間

「法の日」無料相談会の開催のお知らせ

10月1日は「法の日」。法の役割や重要性を考えていただく日です。

また、行政書士会では、10月1日～31日を行政書士制度広報月間としており、兵庫県行政書士会と各支部では、今年度もこの時期に合わせて、無料相談会やセミナーを開催します。

兵庫県内各地で開催する各支部の無料相談会は、事前予約は不要。お気軽にご参加ください。



兵庫県行政書士会 各支部主催 無料相談コーナー〔予約不要!〕			
支部名	実施日	時 間	実 施 場 所
神戸	10月1日(日)	10:00～16:00	デュオ神戸 採光ドーム(JR神戸駅南側地下)
	10月17日(火)	10:00～16:00	エコー・リラ 5階(神戸電鉄岡場駅西へ3分)
阪 神	10月1日(日)	10:00～16:00	イオンモール猪名川 3階 フードコート前(猪名川町白金2丁目1番)
	10月7日(土)	10:00～16:00	アクタ西宮東館 2階 中央広場(阪急西宮北口駅前)
摂 丹	10月1日(日)	10:00～16:00	ゆめタウン1階 ゆめ広場(丹波市氷上町本郷300)
	10月1日(日)	10:00～16:00	篠山市民センター 多目的ルーム1(篠山市黒岡191)
明 石	10月1日(日)	10:00～16:00	アスパア明石 1階 アトリウムコート通路(明石駅前)
	10月7日(土)	11:00～15:30	西神中央プレッティ広場(地下鉄西神中央駅前、小雨決行)
加古川	10月1日(日)	10:00～16:00	イトーヨーカドー加古川店(山陽電鉄別府駅前)
	10月1日(日)	10:00～16:00	加古川市民会館(加古川市加古川町北在家2000)
東 播	10月1日(日)	10:00～16:00	やしろショッピングパークBio 1階 情報プラザ
姫 路	10月1日(日)	10:00～16:00	ヤマトヤシキ 姫路店 1階ロビー
西 播	9月30日(土)	10:00～15:00	たつの市 赤とんぼ広場ショッピングセンター
	9月30日(土)	10:00～15:00	相生市 文化会館 扶桑電通なぎさホール
	9月30日(土)	10:00～15:00	宍粟市 宍粟防災センター
但 馬	9月30日(土)	10:00～16:00	豊岡市アイティ 7階 豊岡市民プラザ
淡 路	10月2日(月)	9:00～11:30	南あわじ市役所 第2別館 3階
	10月2日(月)	9:00～11:30	淡路市役所 2号館 3階 大会議室
	10月2日(月)	9:00～11:30	洲本市役所 本庁舎 4階 会議室

兵庫県行政書士会主催 無料相談会	
実施日	実 施 場 所
10月2日(月) 10:00～16:00 【予約不要】	女性行政書士による 女性のための無料相談会 兵庫県立男女共同参画 センターセミナー室 (神戸クリスタルタワー7階)
10月16日(月) 13:00～16:00	著作権相談員による 著作権・電話無料相談 TEL078-361-1399
10月17日(火) 13:00～16:00	特定行政書士による 行政不服・電話無料相談 TEL078-361-1399

兵庫県行政書士会主催 無料セミナー	
実施日等	会 場・内 容
10月27日(金) 14:00～16:30 【要予約】 TEL 078-371-6361	暮らしの手続き 安心セミナー 兵庫県学校厚生会館 タイトル 「相続! 手続き事情、異変あり!!」 ・新しい相続手続きや制度の紹介 ・行政書士ADR兵庫によるADR制度紹介 ・コスモスひょうごによる成年後見制度の紹介

このポスターを目印に!!

頼れる街の法律家



行政書士は

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします!



日本行政書士会連合会・兵庫県行政書士会

後援:総務省・兵庫県

平成29年度行政書士制度広報月間10月1日～10月31日



兵庫県行政書士会 地域創生型事業

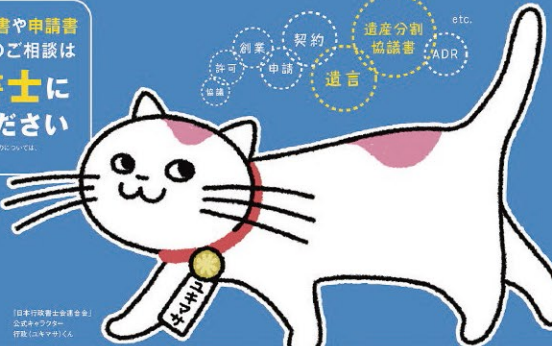
行政書士制度広報月間
(10月1日～31日) 準備期間 9月1日～30日

「法の日」の行政書士

無料相談会&セミナーご案内

遺産分割協議書や申請書
など「書類」のご相談は
行政書士に
お任せください

※相談は原則、お電話または来場にてお願いいたします。
※無料相談は、お電話または来場にてお願いいたします。

兵庫県行政書士会 各支部主催 無料相談コーナー〔予約不要!〕			
支部名	実施日	時 間	実 施 場 所
神戸	10月1日(日)	10:00～16:00	デュオ神戸 採光ドーム(JR神戸駅南側地下)
	10月17日(火)	10:00～16:00	エコー・リラ 5階(神戸電鉄岡場駅西へ3分)
阪 神	10月1日(日)	10:00～16:00	イオンモール猪名川 3階 フードコート前(猪名川町白金2丁目1番)
	10月7日(土)	10:00～16:00	アクタ西宮東館 2階 中央広場(阪急西宮北口駅前)
摂 丹	10月1日(日)	10:00～16:00	ゆめタウン1階 ゆめ広場(丹波市氷上町本郷300)
	10月1日(日)	10:00～16:00	篠山市民センター 多目的ルーム1(篠山市黒岡191)
明 石	10月1日(日)	10:00～16:00	アスパア明石 1階 アトリウムコート通路(明石駅前)
	10月7日(土)	11:00～15:30	西神中央プレッティ広場(地下鉄西神中央駅前、小雨決行)
加古川	10月1日(日)	10:00～16:00	イトーヨーカドー加古川店(山陽電鉄別府駅前)
	10月1日(日)	10:00～16:00	加古川市民会館(加古川市加古川町北在家2000)
東 播	10月1日(日)	10:00～16:00	やしろショッピングパークBio 1階 情報プラザ
姫 路	10月1日(日)	10:00～16:00	ヤマトヤシキ 姫路店 1階ロビー
西 播	9月30日(土)	10:00～15:00	たつの市 赤とんぼ広場ショッピングセンター
	9月30日(土)	10:00～15:00	相生市 文化会館 扶桑電通なぎさホール
	9月30日(土)	10:00～15:00	宍粟市 宍粟防災センター
但 馬	9月30日(土)	10:00～16:00	豊岡市アイティ 7階 豊岡市民プラザ
淡 路	10月2日(月)	9:00～11:30	南あわじ市役所 第2別館 3階
	10月2日(月)	9:00～11:30	淡路市役所 2号館 3階 大会議室
	10月2日(月)	9:00～11:30	洲本市役所 本庁舎 4階 会議室

兵庫県行政書士会主催 無料相談会	
実施日	実 施 場 所
10月2日(月) 10:00～16:00 【予約不要】	女性行政書士による 女性のための無料相談会 兵庫県立男女共同参画 センターセミナー室 (神戸クリスタルタワー7階)
10月16日(月) 13:00～16:00	著作権相談員による 著作権・電話無料相談 TEL078-361-1399
10月17日(火) 13:00～16:00	特定行政書士による 行政不服・電話無料相談 TEL078-361-1399

主催: 兵庫県行政書士会 神戸支部 阪神支部 摂丹支部 明石支部 加古川支部 東播支部 姫路支部 西播支部 但馬支部 淡路支部

後援: 兵庫県 神戸市 姫路市 明石市 西宮市 洲本市 相生市 豊岡市 加古川市 篠山市 丹波市 南あわじ市 淡路市 宍粟市 加東市 たつの市 猪名川町 他


兵庫県行政書士会
TEL 078-371-6361

※記載の基本目標番号は、2ページ目の兵庫県地域創生戦略目標と連動しています。

基本目標⑥⑦

行政書士制度広報月間 兵庫県行政書士会 市民公開講座

暮らしの手続き安心セミナーのお知らせ



行政書士は、お亡くなりになった方の預貯金・有価証券・自動車・土地・建物などの
相続手続きの際に必要な「遺産分割協議書」の作成をお手伝いしています。

最近、相続について知っておくと便利な新しい手続きができたり、
銀行等での預貯金の相続手続きの取扱いに変化がみられたりしています。

こういった相続や、暮らしの中で、いざという時に知っておくと安心できる手続について、お知らせするセミナーです。



日 時：平成 29 年 10 月 27 日 (金)
14:00 ~ 16:30 (13:30 受付開始)

会 場：兵庫県学校厚生会館 2 階
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 4-7-34 TEL078-331-9955 (代)
JR 元町・阪神元町駅東口から北へ徒歩 2 分、地下鉄県庁前駅から南東へ徒歩 5 分
阪急三宮駅 (西口) から、西へ徒歩 7 分

参加費：無 料

定 員：約 80 名 (先着申込み順) ※どなたでもご参加いただけます

主催：兵庫県行政書士会

連携：神戸支部

後援：兵庫県 神戸市 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター

特記事項：耳の聞こえにくい方などのために要約筆記があります。



プログラム

【第 1 部】調停劇 (日常でも使えるヒント)

「ペットのトラブル 手続き これで安心!!」

～申込・解決模様など～ 行政書士 ADR センター兵庫

【第 2 部】成年後見解説

コスモスひょうご (一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 兵庫県支部)

【第 3 部】相続! 手続事情、異変あり!!

講師：行政書士 本田 圭 会員 (兵庫県行政書士会)

お申込み・お問合せ：電話、メール、ファックスなどにより、兵庫県行政書士会事務局までお知らせください。

TEL:078-371-6361 FAX:078-371-4715

(電話受付時間) 平日 9:00 ~ 17:00

(チラシ申込欄に必要事項をご記入の上 FAX してください)

E-mail:gyoseishoshi@hyogokai.or.jp



兵庫県行政書士会 地域創生型事業

行政書士制度広報月間 兵庫県行政書士会 市民公開講座

暮らしの手続き 安心セミナー

参加費 無料

相続 成年後見 暮らしの困りごと

ご安心ください。あなたのそばには行政書士が。

私たち行政書士は、お亡くなりになった方の預貯金・有価証券・自動車・土地・建物などの相続手続きの際に必要な「遺産分割協議書」の作成をお手伝いしています。最近、相続について知っておくと便利な新しい手続きができた。銀行等での預貯金の相続手続きの取扱いに変化がみられたりしています。こういった相続や、暮らしの中で、いざという時に知っておくと安心できる手続について、お知らせするセミナーです。

2017年 10月27日 金 兵庫県学校厚生会館 2階
14:00~16:30 (13:30 受付開始)
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 4-7-34 TEL078-331-9955 (代)
JR 元町・阪神元町駅東口から、北へ徒歩 2 分、地下鉄県庁前駅から、南東へ徒歩 5 分
阪急三宮駅 (西口) から、西へ徒歩 7 分

● 定員：約 80 人 (先着申込み順) ● 料金：無料 ● その他：耳の聞こえにくい方などのために要約筆記があります。

プログラム

相続! 手続事情、異変あり!!

講師：行政書士 本田 圭 (ほんだ けい) 会員 (兵庫県行政書士会)

- 法定相続情報証明制度がスタートしています。
- 預貯金のお手続きに遺産分割協議書が重要になります。
- 知る・知らないで、大きな違い。
- 相続手続きがスムーズに/相続前から大切なこと (金融資産? 自動車は? 空家は、大丈夫?)
- 遺産分割協議書の大切さなど

【知っておくと安心できる手続き】
暮らしのトラブル、困りごと解決手続き
行政書士 ADR 兵庫による ADR 制度紹介
認知症、知的・精神障がいのある人などの支援手続き
コスモスひょうごによる成年後見制度の紹介

お申込み・お問合せ：電話、FAX または メールでお申し込みください。
主催：兵庫県行政書士会 連携：神戸支部 (兵庫県行政書士会) 後援：兵庫県 神戸市 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター

A4 チラシ

行政書士制度広報月間 兵庫県行政書士会 市民公開講座

暮らしの手続き 安心セミナー

プロフィール

【講師】
本田 圭 会員
(ほんだ けい)
行政書士、兵庫県行政書士会 理事、同会神戸支部 支部長、(一社)コスモス成年後見サポートセンター 会員
相続に関する講演実績多数

【第 1 部】
14:00 ~
調停劇 (日常でも使えるヒント)
「ペットのトラブル 手続き これで安心!!」
～申込・解決模様など～ 行政書士 ADR センター兵庫

【第 2 部】
15:00 ~
成年後見解説 コスモスひょうご

【第 3 部】
15:30 ~
相続! 手続事情、異変あり!!
講師：行政書士 本田 圭 会員 (兵庫県行政書士会)

行政書士 ADR センター兵庫 法務大臣認証 [認証番号 111]
法務大臣の認証を受けた民間紛争解決手続による和解の仲介を行う機関として兵庫県行政書士会により設置されました。
行政書士 ADR センター兵庫では、4 つの専門分野の紛争 (兵庫県内のもの) を取り扱います。

- ① 自転車事故に関する紛争 ② 慶賀動物 (ペットその他の動物) に関する紛争
- ③ 居住用賃貸物件に関する敷金返還または原状回復に関する紛争 ④ 外国人の職場環境・教育環境に関する紛争

※ADR (裁判外紛争解決手続) とは、「訴訟手続による民事上の紛争の解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続」(ADR 法第 1 条) とされており、特種手続、調停手続その他の手続がこれにあたります。

兵庫県神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー 13 階 TEL078-371-6361
電子メールアドレス: adr@hyogokai.or.jp ホームページアドレス: http://www.hyogokai.or.jp/

コスモスひょうご (一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 兵庫県支部)
日本行政書士会連合会により行政書士を正会員として設立された団体の兵庫県支部です。権利の保護及び増進の増進に寄与し、個人の尊厳が保障されることを目的として、ご高齢の方、障がいのある方、ご自身の意思に基づいて、安心でその人らしい自立した生活が送れるよう、財産管理、身上監護を行ってサポートします。また、常日ごろより、全員の研修を行い、資質と向上に努めており、会員の指導・監督を徹底するとともに、万が一に備えては、会員会費の半額を後援者負担に加入しております。

兵庫県神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー 13 階 TEL078-361-5363
電子メールアドレス: hyogo@cosmos-sc.or.jp ホームページアドレス: www.cosmos-sc.or.jp

お申込み・お問い合わせ
電話、メール、ファックスなどにより、
セミナー名、氏名、所属・役職、連絡先 (電話、メールアドレス) を
事務局までお知らせください。

FAX 078-371-4715
下記申込欄に必要事項をご記入の上 FAX してください

TEL 078-371-6361
(電話受付時間) 平日 9:00 ~ 17:00

E-mail gyoseishoshi@hyogokai.or.jp

会場ご案内

「暮らしの手続き 安心セミナー」参加者申込書 (2017年10月27日 (金) 開催分)

参加ご希望の方は、申込書に
必要事項をご記入の上、
この面を FAX にて送信ください。
※この用紙で何人でもお申し込みになります。

氏名	参加 人数	他 の参加 希望者 氏名	電話 番号
お申込みの方以外の方の参加希望者の氏名をご記入ください。			
備考 お身体に障がいのある方など、ご連絡事項があり後、ご記入ください。			

行政書士氏名

個人情報の取扱いについて
本県行政書士会では、個人情報を保護するために法令やガイドラインに基づき、個人情報を適切に管理し、取扱いに努めます。この個人情報の取扱いに関する事項は、本県行政書士会に申し渡すことにより、個人情報を適切に管理することになります。

※記載の基本目標番号は、2 ページ目の兵庫県地域創生戦略目標と連動しています。

基本目標⑨

「大規模災害時における被災者支援協力に関する協定」の締結

平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、本会は各支部と連携を図り、兵庫県をはじめとする県下の複数の市町、ならびに地方支分部局との間で「大規模災害時における被災者支援協力に関する協定」を締結するに至り、協定締結式が行われました。



平成 28 年

1月14日（木）… 神戸市

1月15日（金）… 姫路市

3月28日（月）… 三田市

6月27日（月）… 尼崎市

7月6日（月）… 篠山市

7月12日（火）… 豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町

7月13日（水）… 高砂市

7月27日（水）… 丹波市

8月18日（木）… 兵庫県（企画県民部）

8月29日（月）… 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部及び姫路自動車検査登録事務所

10月1日（土）… 播磨広域連携協議会

姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、加西市、宍粟市、加東市、たつの市、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町（※明石市を除く12市9町）

10月3日（月）… 淡路市

平成 29 年

8月1日（火）… 洲本市、南あわじ市

現時点での本会の協定締結自治体は1県34市町2地方支分部局となりました。

今後、本会の側においても、万全の支援態勢の構築を進め、災害発生時の機動性や実効性を高めてまいります。



兵庫県



神戸市



姫路市



尼崎市



洲本市



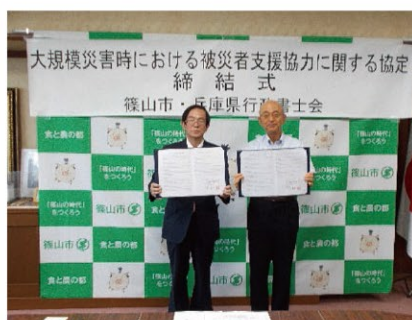
豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町



高砂市



三田市



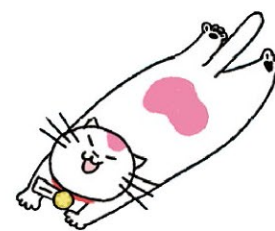
篠山市



南あわじ市



淡路市



※記載の基本目標番号は、2 ページ目の兵庫県地域創生戦略目標と連動しています。



地域創生型事業の取り組み



基本目標③⑤

TIA 豊岡市国際交際協会インターナショナルデイ2017 参加報告 (但馬支部連携)

日時：平成 29 年 6 月 24 日 (土) 12:00 ~ 16:00

会場：豊岡市民プラザ

平成 29 年 6 月 24 日 (土) に豊岡市ショッピングセンター〈アイティ〉7 階の豊岡市民プラザで「TIA INTERNATIONAL DAY 2017」が開催されました。兵庫県行政書士会は、地域創生の取り組みの一環として、このイベントに後援させていただき、昨年に引き続き、但馬支部と連携して出展しました。

このイベントは、豊岡市国際交流協会 (TIA) によって毎年開催され、豊岡市における外国人と市民との貴重な交流の機会となっています。会場内は国際交流員のプレゼンテーションや JICA 関西による各国の民族衣装展示、海外で活躍する NPO 法人による出展なども催され、多数の方が来場されていました。

多種多様な国の方々が参加交流する中、行政書士制度の活用を促進するパネルを展示し、業務部国際専門部会の応援も得て外国人向けの無料相談会を実施し、こちらは2件の相談を受けました。地域における国際交流の活性化は、地域を元気にさせるうえで重要な要素であり、その一助となれたのではないかと思います。

【参照】

豊岡市人口ビジョン・豊岡市地方創生総合戦略について

<http://www.city.toyooka.lg.jp/www/contents/1445914812536/index.html>



基本目標②⑥

神戸ブルーベリーフィールド 視察報告

日時：平成 29 年 7 月 16 日 (土)

会場：神戸ブルーベリーフィールド (神戸市西区神出町)

地域創生の取り組みとして、農業分野の現状把握や情報発信のために、地域創生プロジェクト会議のメンバーなど15名で、神戸市西区の〈神戸ブルーベリーフィールド〉を訪れました。ここは、地域創生プロジェクト会議の部員である佐藤教夫会員 (明石支部) が経営している農園で、ブルーベリーの摘み取りのできる観光農園として多くの人で賑わっていました。

佐藤会員が農業に参入されたのは、33歳の時に農地を相続したことがきっかけでした。その頃から、都市部からのアクセスも良い好立地を活かした観光農園を計画、栽培するなら果樹と考えていたそうです。当初は、特産品であるいちじくに注目していたものの、奥さまから「ブルーベリーがいい!」とアドバイスを受けたこともあり、早速1,000本の苗を買って始めたとのこと。これには奥さまもとても驚かれたそうです。現在、農園のブルーベリーの木は「バイケミ農法」という生態系を守りながら安全でおいしい農作物を継続的に育てる農法で栽培されています。

さて、入園料の支払い受付を済ませると、ブルーベリーの摘み取りスタートです。スタッフの方に摘み取りのコツを教えてもらい、自分で熟し具合を判断しながら、様々な種類のブルーベリーを摘み取りその場でいただきます。

〈神戸ブルーベリーフィールド〉では、都市部から多くの方が訪れていました。農園内では、受粉用にミツバチも飼育されており、愛らしいミツバチや木成りのブルーベリーを初めて見たという人も少なくありません。食卓に並んだものを食べるのではなく、収穫過程を知るといって「学び」が加わることで、新しさや楽しさを感じることができるのかもしれません。今回の視察は、消費者ニーズをつかむと人は集まるということを改めて実感するとともに、地域創生の事例を学ぶ貴重な機会となりました。

最後に、将来の展望をお伺いすると、近隣の耕作放棄地や空き農地を

利用して、ブルーベリーの栽培面積を増やし、もっと多くの人に訪れてもらいたいとのこと。昨年も予想以上の来園者で、お盆前にはブルーベリーの実が無くなってしまい、臨時休園されたそうです。皆さんも是非この魅力を体感してみてください。

【アクセス】

Kobe Blueberry Field 〈神戸ブルーベリーフィールド〉

〒651-2304 神戸市西区神出町小東野 50-2 ※農園はここから100メートル先
TEL078-964-3987

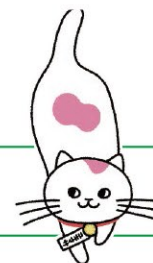
神戸ブルーベリーフィールドHP

<http://kobeberryfield.com/>





住みたい地域貢献 安心・安全や環境への取り組み



基本目標 ⑦

各支部の無料相談会の開催

住みたい地域に貢献するために、毎月各支部の無料相談会を開催しています。

- 神戸支部：毎月4カ所開催
- 阪神支部：毎月3カ所開催
- 摂丹支部：毎月2カ所開催
- 明石支部：毎月1カ所開催
- 加古川支部：毎月4カ所開催
- 東播支部：毎月1カ所開催
- 姫路支部：毎月3カ所開催
- 西播支部：毎月1カ所開催
- 但馬支部：毎月1カ所開催
- 淡路支部：毎月1カ所開催



※開催日時・場所等詳しい情報は：兵庫県行政書士会ホームページをご覧ください

<https://www.hyogokai.or.jp/>

基本目標 ⑦

「こども110番」運動を推進

こども110番とは？

こどもたちが、登下校時などにトラブルに巻き込まれる事件が多く発生し、安全安心の暮らしが脅かされ、社会問題となっています。

こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、自主防犯活動として「こども110番」運動を推進しています。

活動の趣旨・内容

各地で活動中の学校単位の組織だけでは、子供の活動範囲をカバーできない現状にあり、各自治体、警察においても、新たな協力者を必要としています。

既に企業、職域団体で運動に参加するところも増えていきます。「身近な街の法律家」行政書士が、地域社会への貢献活動として、事務所入口等にステッカーを貼付し「こども110ばん」協力事務所の表示をします。こどもたちの安全を守る環境づくりを行っています。



基本目標 ⑦

KEMS活用 ～地球にやさしい兵庫県行政書士会を目指して～

兵庫県行政書士会では、「KEMS（神戸環境マネジメントシステム）」を導入し、環境への取り組みを行っています。

神戸環境マネジメントシステム（KEMS）とは

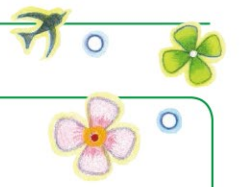
神戸環境マネジメントシステム KEMS（ケムズ）とは「神戸環境マネジメントシステム」（Kobe Environmental Management System）の略称です。

近年、企業の環境経営がますます重要となっており、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の取得などの取組を求める企業が増え

ています。しかし一方で、費用や労力などの面でISO14001の取得は難しいという声もあります。

そこで、事業者や事業者団体、市民等の有志と兵庫県、神戸市で構成する「こうべ環境フォーラム」の創設した神戸独自の取り組みやすい環境マネジメントシステムが「KEMS（ケムズ）」（神戸環境マネジメントシステム）審査登録制度です。

詳細は、神戸環境フォーラム HP へ
<https://www.h7.dion.ne.jp/~kems/>



地域創生行政書士による地域創生支援型業務の一例

【農業・不動産】	開発許可、宅造規制区域工事許可／農地転用関係／農業生産法人関係／道路占用許可、水路占用許可関係／官民境界協定申請関係／国土法、土地基本法に関するもの／公有地の払い下げ関係／建築許可申請 等
【福祉・医療】	障害福祉サービス事業指定申請／医療法人の設立認可申請／社会福祉法人設立認可申請／医薬品販売業の許可申請／高度管理医療機器販売業許可申請／障がい者支援／介護タクシー許可申請／生活保護申請 等
【在留資格・国籍取得】	在留資格認定証明書交付申請／在留資格取得許可申請／在留資格変更許可申請／在留期間更新許可申請／再入国許可申請／就労資格証明書交付申請／永住許可申請／日本国籍取得（帰化許可申請） 等
【法人設立・経営支援】	法人設立関係（株式会社、中小企業等協同組合、NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、宗教法人等）／公庫等の金融機関に対する融資申込／記帳代行、会計帳簿作成／定款・議事録・就業規則・規程の作成に基づくリスクマネジメントのサポート 等
【知的資産経営・補助金】	知的資産経営支援、同報告書作成支援／プログラム著作物・著作権等登録申請／品種登録（種苗法）出願／育成者権に係る契約書の作成及び登録申請／回路配置利用権等登録申請／地理的表示保護制度／経営革新計画承認申請／各種補助金申請 等
【観光業・運輸】	旅行業登録申請／旅館業営業許可申請（ホテル等）／旅券発給申請 等／車庫証明申請／自動車登録申請／運送事業経営許可申請／特殊車両通行許可申請／保安基準の緩和申請／倉庫業登録申請／Gマーク申請のサポート／グリーン経営認証のサポート 等
【保健衛生・警察】	飲食店営業許可申請／古物営業許可申請／酒類販売業許可申請／食品製造業営業許可申請／公衆浴場営業許可申請／建築物飲料水貯水槽清掃業登録申請／建築物排水管清掃業登録申請 等／警備業認定申請／風俗営業許可申請 等
【産業廃棄物・環境リサイクル】	産業廃棄物収集運搬・処理業許可申請／一般廃棄物収集運搬・処理業許可申請／自動車リサイクル法に基づく手続／環境基準や関係法令に基づく諸手続／公害防止協定書、念書の作成／エコアクション 21 認証のサポート／地域版 EMS と EA21 との相互認証のサポート／フロン類充填回収業者登録申請／廃棄物再生事業者登録申請 等
【建設業・宅建業】	建設業許可申請／入札参加資格審査申請／浄化槽工事業登録申請／建築士事務所登録申請／経営事項審査に係る申請／解体工事業登録申請／登録電気工事業登録申請／測量業者登録申請／宅地建物取引業免許申請／BCP のサポート 等
【相続・契約】	遺産分割協議書の作成／相続関係説明図の作成／遺言書作成支援／各種契約書の作成／内容証明郵便の作成／クーリングオフの手続／離婚協議書の作成／任意後見契約のサポート 等
【金融・情報】	預貯金・有価証券・生命保険・損害保険の名義変更／財産管理／貸金業登録申請／投資助言代理業登録申請／商品先物取引業許可申請／個人情報保護規程、コンプライアンス規程、秘密管理、保護規程など規程の作成／プライバシーマークのサポート 等
【交通事故】	自賠責保険請求 等

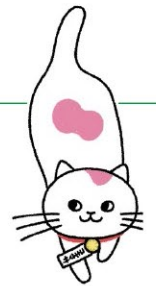
※他の法律において制限されているものについては、業務を行うことはできません。

行政書士法抜粋（行政書士業務）

（業務）

- 第一条の二 行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類（その作成に代えて電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）を作成する場合における当該電磁的記録を含む。以下この条及び次条において同じ。）その他権利義務又は事実証明に関する書類（実地調査に基づく図面類を含む。）を作成することを業とする。
- 2 行政書士は、前項の書類の作成であっても、その業務を行うことが他の法律において制限されているものについては、業務を行うことができない。
- 第一条の三 行政書士は、前条に規定する業務のほか、他人の依頼を受け報酬を得て、次に掲げる事務を業とすることができる。ただし、他の法律においてその業務を行うことが制限されている事項については、この限りでない。
- 一 前条の規定により行政書士が作成することができる官公署に提出する書類を官公署に提出する手続及び当該官公署に提出する書類に係る許認可等（行政手続法（平成五年法律第八十八号）第二条第三号に規定する許認可等及び当該書類の受理をいう。次号において同じ。）に関して行われる聴聞又は弁明の機会の付与の手続その他の意見陳述のための手続において当該官公署に対してする行為（弁護士法（昭和二十四年法律第二百五号）第七十二条に規定する法律事件に関する法律事務に該当するものを除く。）について代理すること。
- 二 前条の規定により行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、再調査の請求、再審査請求等行政庁に対する不服申立ての手続について代理し、及びその手続について官公署に提出する書類を作成すること。
- 三 前条の規定により行政書士が作成することができる契約その他に関する書類を代理人として作成すること。
- 四 前条の規定により行政書士が作成することができる書類の作成について相談に応ずること。
- 2 前項第二号に掲げる業務は、当該業務について日本行政書士会連合会がその会則で定めるところにより実施する研修の課程を修了した行政書士（以下「特定行政書士」という。）に限り、行うことができる。
- 第一条の四 前二条の規定は、行政書士が他の行政書士又は行政書士法人（第十三条の三に規定する行政書士法人をいう。第八条第一項において同じ。）の使用人として前二条に規定する業務に従事することを妨げない。

多様な連携：コミュニティ支援体制



基本目標⑦



行政書士 ADR センター兵庫

法務大臣認証〔認証番号111〕

兵庫県神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー 13 階 TEL078-371-8823

電子メールアドレス：adr@hyogokai.or.jp ホームページアドレス：http://www.hyogokai.or.jp/

法務大臣の認証を受けた民間紛争解決手続による和解の仲介を行う機関として兵庫県行政書士会により設置されました。行政書士ADRセンター兵庫では、4つの専門分野の紛争（兵庫県内のもの）を取り扱います。

- ①自転車事故に関する紛争 ②愛護動物（ペットその他の動物）に関する紛争
③居住用賃貸物件に関する敷金返済または原状回復に関する紛争 ④外国人の職場環境・教育環境に関する紛争

※ADR（裁判外紛争解決手続）とは、「訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続」（「ADR法」第1条）とされており、仲裁手続、調停手続その他の手続がこれにあたります。

基本目標⑥



コスモスひょうご（一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 兵庫県支部）

兵庫県神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー 13 階 TEL078-361-5363

電子メールアドレス：hyogo@cosmos-sc.or.jp ホームページアドレス：www.cosmos-sc.or.jp

日本行政書士会連合会により行政書士を正会員として設立された団体の兵庫県支部です。権利の擁護及び福祉の増進に寄与し、個人の尊厳が保持されることを目的として、ご高齢の方、障がいのある方が、ご自身の意思に基づいて、安心でその人らしい自立した生活が送れるよう、財産管理、身上監護を行ってサポートします。また、常日ごろより、会員の研修を行い、資質と向上に努めており、会員の指導・監督を徹底するとともに、万が一に備えては、会員全員が成年後見賠償責任保険に加入しております。



支部の活動（管轄地域）

神戸支部	東灘区・灘区・中央区・兵庫区・北区・長田区・須磨区・垂水区
阪神支部	尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・川辺郡
摂丹支部	三田市・丹波市・篠山市
明石支部	明石市・三木市・神戸市西区
加古川支部	加古川市・高砂市・加古郡
東播支部	西脇市・小野市・加西市・加東市・多可郡

姫路支部	姫路市・神崎郡
西播支部	相生市・たつの市・赤穂市・揖保郡・赤穂郡・佐用郡・宍粟市
但馬支部	豊岡市・美方郡・養父市・朝来市
淡路支部	洲本市・淡路市・南あわじ市

詳しい情報は：兵庫県行政書士会ホームページ
https://www.hyogokai.or.jp/

※記載の基本目標番号は、2 ページ目の兵庫県地域創生戦略の目標と連動しています。

発行元



兵庫県行政書士会

TEL 078-371-6361
（お問い合わせ：平日 9:00am～5:00pm）

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 1 番 3 号 神戸クリスタルタワー 13 階
ホームページ：www.hyogokai.or.jp
E-mail: gyoseishoshi@hyogokai.or.jp FAX: 078-371-4715